

台風21号接近に伴う対応について

報道等でご承知と思いますが、台風21号が、来週10月22日(日)～24日(火)頃、東海地方に接近するおそれがあります。

このことにつきましては、4月25日配布済の「**暴風警報発令(台風等)時の登校について**」及び「**下校方法についてのお願い**」(いずれも本校ホームページで参照可能)に準じた下記のような対応となりますので、よろしくお願ひします。

記

- 1 **10/23(月)の給食→実施しません** (瀬戸市全校) ※通常登校の場合は**弁当**が必要です
10/24(火)の給食→実施します (瀬戸市全校)

2 登校について

- ① 登校時に瀬戸市に「暴風警報」が発令されている場合は、登校しないこと。
(この場合、それ以降の措置は、4/25配布済の「**暴風警報発令(台風等)時の登校について**」(裏面参照)をご覧ください)
- ② 午前6時までに警報が発令されなかった場合(解除された場合)は、平常通り授業を行いますので、通常通り通学班登校させてください。**【10/23(月)は弁当が必要】**

- ※ なお、登校時刻前後に風雨が非常に強いなど、登校が危険と判断される場合は通学班での登校を見合わせ、学校へ連絡してください。
- ※ 大雨警報でも、登校が危険と思われる場合は、学校へ連絡して登校を一時見合わせるものとします。
- ※ 暴風・大雨等で通学に危険な箇所を見つけられた場合は、できるだけ速やかに学校(82-3050)へご連絡ください。

3 下校について

【登校後に暴風警報が発令された場合】

- ① 当日の授業は中止して、下校します。下校の方法は、年度初めの「家庭連絡票」でお知らせいただいた
【通学班下校の方法について】台風の暴風警報発令時等
が原則となります。ご確認ください。
- ② 状況により戸外の通行が危険と思われるときは、安全な通行ができるまで、学校で待機させる場合もあります。
- ③ 「**給食あり**」の場合も、登校後、午前中の早い段階で緊急下校となったときは、ご家庭で昼食の用意をお願いします。

4 その他

不測の事態により、本文書とは異なる対応をせざるを得ない場合もあります。その場合は、「緊急メール配信」や「学校ホームページ」でお知らせします。「メール配信」が未登録の方は、この機会に登録されることをお勧めいたします。登録方法はホームページに掲載されています。

(一度登録された方は、「配信解除」の操作をしない限り学年が変わっても有効に機能しています。ただし、機種変更等でアドレスが変わったときは再度登録操作が必要です)